

住まいの相談・支援



若年世帯マイホーム取得奨励金

まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

町内で初めて住宅（新築・中古住宅）を取得し定住する若者世帯に奨励金を支給します。奨励金は、加算措置があり条件によって100万円以上の奨励金を支給します。※加算措置には、新婚世帯、子育て世帯や転入世帯などの条件があります。



民間賃貸住宅家賃助成金

まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

新たに民間賃貸住宅に入居した「新婚世帯」または「転入若年世帯」の家賃を助成します。



空き家改修補助金

まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

移住者向けの空き家修繕・模様替え費用を補助します。
対象は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までに、売買契約または賃貸契約を結び、50万円以上の工事費をかけて改修した空き家に実際に住む移住者（転入世帯）です。



補助額は、工事費の半額で、最大60万円。世帯の全員が45歳未満の場合や子育て世帯の場合には、最大100万円まで増額されます。

店舗・住宅リフォーム助成

産業振興課 ☎0494-75-5061

店舗・住宅・併用住宅をリフォーム（改修工事）する場合、その経費の一部を助成します。



町営住宅

建設課 ☎0494-75-5062

20団地281戸の町営住宅があります。定められた基準額内の所得金額の方で入居を希望する方が対象となります。

結婚新生活支援事業

こども課 ☎0494-75-4101

新婚世帯の住居費や引っ越し費用など、新生活を始めるための費用の一部を助成します。補助額は1世帯当たり29歳以下60万円、39歳以下30万円を上限とします。（年齢区分は、夫婦のどちらかの高い方とします。）対象世帯は、婚姻届を令和6年1月1日から令和7年3月31日までに提出し受理された夫婦で、夫婦の年間所得金額の合算が500万円未満である等の要件を全て満たす世帯です。



小鹿野町を次の世代へ～土地・空き家所有者向け補助金～

未来のために土地売ろう！キャンペーン奨励金

こども課 ☎0494-75-4101

住宅取得を希望する若い世代への定住促進及び使用されていない土地の有効活用を図るため、若い世代へ土地を売った売主に対して奨励金を交付します。

●対象期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日まで

●対象

- ・対象期間に売買契約を締結し、町内の土地を売った人
- ・居住のために土地を取得することが目的の45歳未満の個人に対して土地を売った人
- ・町税の滞納がないこと

●対象となる土地（契約した土地に建物があり、同時に売買契約した場合も含む）

- ・本奨励金の対象となった土地でないこと
- ・売買契約した土地の面積が80㎡を超えること
- ・申請時点において当該土地の登記上の地目が宅地であること

●奨励金の額（1,000円未満は切り捨て）

- ・個人の場合 売買契約額の1割（最大30万円）
- ・法人の場合 売買契約額の0.5割（最大15万円）



空き家家財道具処分補助金

まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

ちちぶ空き家バンクに登録または宅地建物取引業者と媒介契約を締結する際に、町内の空き家の家財道具等を処分する費用、最大20万円を補助します。



空き家仲介手数料補助金

まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

売却する際に宅地建物取引業者に支払った仲介手数料、最大10万円を補助します。





移住相談・支援

▶LINE アカウントで移住定住や生活に役立つ情報のほか、移住イベントなどもお届けします。



移住相談窓口

平日：まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

土日：小鹿野町観光交流館内 ☎0494-26-6760

小鹿野町への移住を検討されている方を対象に、移住者である地域おこし協力隊員と移住支援コーディネーターが移住相談員として相談に応じます。



【移住情報】

移住支援金

まちづくり観光課移住定住推進室 ☎0494-75-5060

一定の条件で東京圏（東京都、千葉県、神奈川県）から小鹿野町に移住した方に、国および埼玉県と協力し、移住支援金（世帯 100 万円、単身 60 万円）を交付します。



つながろう！ウェルカム女性ハッピー・ターン奨励金

こども課 ☎0494-75-4101

若い女性に町民が町の魅力を PR し、安心して町に転入して暮らしていただけるように、町民からの紹介により転入した人と町を紹介した町民双方にそれぞれ 5 万円の奨励金を交付します。

●つないだ町民の主な条件

- ・18 歳以上の町民 ※移住の仕事等の業務で関わった場合を除く
- ・ウェルカム女性（若者）の転入するきっかけをつくった人
- ※つないだ町民が年度内に受け取れる奨励金の上限額は 10 万円



●ウェルカム女性（若者）の主な要件

- ・18 歳以上 45 歳未満で次のどちらかに該当する人
- ・女性
- ・町民女性と婚姻を機に転入する男性（婚姻日から 3 ヶ月以内）
- ※ウェルカム女性（若者）が配偶者または子どもと共に同じ世帯に転入した場合は、5 万円加算します。

町民とウェルカム女性（若者）の両者に、移住に関するヒアリングやアンケートの協力をお願いします。

ちちぶ空き家バンク

まちづくり観光課移住定住推進室

☎0494-75-5060

秩父地域の空き家および空き地の利用を希望する方に登録物件の情報を提供します。物件を購入したい、秩父にこれから住みたい方、空き家バンクの利用登録をしていただくと希望物件の内覧ができます。



お試し住宅

まちづくり観光課移住定住推進室

☎0494-75-5060

小鹿野町への移住を検討されている方を対象に、移住前に町の住み心地や魅力を知ってもらうための施設です。お子さんと一緒にテレワークも可能です。お試し住宅で体験できるのは、古民家での理想の田舎暮らしではありません。リアルな田舎暮らしです。ぜひ一度当町の暮らしやすさを実感してください。



- 施設利用料 無料
- 利用期間 1泊2日～9泊10日まで

埼玉県起業支援金

埼玉県に在住か居住を予定している方で、小鹿野町を含む県内10市町村で新たに起業する方または第二創業する方等を対象に、最大140万円（補助率2分の1）の補助を行います。



- 問い合わせ 創業・ベンチャー支援センター埼玉
☎048-7111-2222

小鹿野町特定地域づくり事業協同組合

☎0494-26-5188

国の制度に基づき埼玉県から認定を受けた地域振興・人口減少対策のための法人です。国民宿舎「両神荘」や道の駅「両神温泉薬師の湯」などの施設整備とともに、農産物や加工品の販売などに努めて地域経済の活性化に取り組んでいます。地域の仕事を組み合わせて年間を通じた安定的な雇用を創出し、都市圏から若者を中心に移住者を積極的に受け入れております。

緑豊かで暮らしやすい小鹿野町で、共に働き、共に地域を盛り上げませんか？

